

答 申 書

平成 2 8 年 1 月 1 8 日

京都市長 門川 大作 様

京都市環境影響評価審査会
会長 笠原 三紀夫



平成 2 7 年 1 2 月 1 日付け環環管第 4 1 号をもって諮問のありました「醒泉・淳風
統合小学校施設整備事業に係る配慮書案について」、慎重に検討を行った結果、下記
のとおり答申します。

記

1 全般的事項

- (1) 事業の実施に伴い重大な影響を受けるおそれのある環境要素の選定及び各環境要素についての配慮が、適切になされている。
- (2) 配慮書案の環境配慮方針及び内容に基づき事業を実施すること。